

平成28年3月

第6回黒潮町議会定例会

町長施政方針

黒潮町

平成 28 年度施政方針

平成 28 年度の一般会計及び特別会計をご審議いただくに当たり、町政運営の基本方針および主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

バブル崩壊により発生した平成不況により、我が国の消費や雇用は大きな影響を受け、経済はデフレ化し、長期間の景気低迷を迎えることとなりました。また、その長期不況は「失われた 20 年」と呼ばれ、政治の場においてはデフレからの脱却による需要不足の解消が大きなテーマとなってきました。

そのようななかで誕生した、第 2 次安倍内閣は、「アベノミクス」と呼ばれる大胆なリフレ政策を実施し、大きな成果を上げつつあります。その成果を受けて、平成 28 年の総理大臣年頭所感では「もはやデフレではない」との言葉まで出てきました。また、今年の 9 月にはアベノミクス第 2 ステージとして「希望を生み出す強い経済」「夢を紡ぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の「新 3 本の矢」が打ち出され、デフレ脱却以降の政策の概要が明らかとなっています。人口減少社会の到来を受け、減り続ける総需要を回復するため、個

人消費の増大による内需の拡大を宣言した「新 3 本の矢」の成功のためには、そのための処方箋をどのように書いていくのかが今後の課題であり、そのための政策の主人公が地方公共団体であることは論をまちません。

世界経済をけん引してきた中国経済の減速がメディアに報じられるようになり、我が国にも少なくない影響を与えています。経済のグローバル化により他国の影響は濃密になり、外国との関わり方も大きく変化してきました。多国間 F T A として協議が進められてきた T P P も、昨年 10 月の大筋合意を受け、本年 2 月 4 日に 12 ヶ国間での署名式が終わりました。今後はそれぞれの国内での国会承認を得る手続きに入りますが、承認までには大きな議論となり、しばらく時間がかかることが予想されます。その間に本町においても影響を受ける産業の底上げを図り、競争に打ち勝てる体制を整えていく必要があります。

本年 1 月、昨年実施しました国勢調査の調査項目のうち、県内の市町村ごとの人口速報集計が高知県より公表されました。それによると本町の人口は 11,221 人となっており、前回の平成 22 年調査よ

り 1,145 人、9.3%の減となっています。高知県全体では前回調査より 35,995 人、4.7%減の 728,461 人となりました。人口減少の流れに歯止めがかからず、減少率も拡大していくなかで、その対策は急務となっています。国も人口減少による地方消滅の危機感により、平成 26 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。そして、創生本部のなかで「総合戦略」と「長期ビジョン」を策定し、2060 年に 1 億人程度の人口を確保することを目標に様々な支援策を打ち出すこととしています。本町においても本年 1 月に「黒潮町まち・ひと・しごと総合戦略」と「黒潮町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、2060 年に 6,800 人の人口を維持することを目標に定めており、そのことを今後の施策の展開に繋げていくこととしています。

昨年 10 月 31 日、黒潮町自主防災会の主催により「第 1 回黒潮町地区防災計画シンポジウム」が約 150 人の参加者を得て開催されました。内容は 4 地区の自主防災組織の報告と田ノ口小学校の報告を中心に構成され、非常に中身の濃い有意義なシンポジウムでした。町役場は事務局としてこのシンポジウムに関わっていましたが、このように成功裏に終わったのも自主防災組織を中心として地域活動

を担われている住民の皆さま方のご努力のおかげであったと思えます。地域コミュニティの衰退をとめ、公助の限界を埋めるため、防災を切り口として地域力の向上を図っていくことが肝要であると考えます。そのためにも住民の皆さま方には引き続きのご協力をお願いいたします。

本町の財政状況は平成26年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は49億7,083万5千円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は0.20、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は7.3%となっています。また、平成26年度決算での普通会計歳入決算額は105億6,605万円、歳出決算額は99億9,843万3千円で実質収支が3億6,340万6千円、経常収支比率は89.4%です。財政健全化判断基準に基づく4指標のうち実質公債費比率は8.4%、将来負担比率はマイナス値に、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。また平成26年度決算での普通会計における地方債残高は116億384万5千円、積立金現在高は49億6,642万円となりました。

当初予算の概要は、一般会計当初予算が 120 億 9,500 万円で、新町誕生以降、最大の当初予算額であった昨年度と比較しても、12.6%、13 億 5,000 万円の大幅な増となっています。また、12 特別会計（水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保険事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業）を一般会計に加え重複分を除いた純計額は 161 億 1,083 万 8 千円で昨年度当初と比較して 8.1%、額にして 12 億 172 万 7 千円の増となりました。

一般会計を性質別で見ると、義務的経費のうち人件費は給与制度の総合的見直しにより前年度比△3.9%、6,007 万 8 千円の減、公債費は避難タワー整備事業の借入分の元金支払が始まったことなどにより前年度比 3.0%、3,778 万 7 千円の増など、義務的経費全体では前年度比△0.6%、1,940 万 2 千円減の 33 億 6,761 万 8 千円となりました。投資的経費は本庁舎の高台移転事業の本体工事費の計上や佐賀保育所の旧伊与喜保育所跡地への移転事業の開始、また庁舎移転と関連した、都市防災総合推進事業や都市再生整備計画事業、その

他にも社会資本整備総合交付金による道路や橋りょうの改良事業、また、最終年となる緊急防災・減災事業債を活用しての避難道整備事業などにより前年度比 30.4%、10 億 2,546 万 8 千円の大幅増の 43 億 9,843 万 2 千円となりました。その他の経費は物件費が医療用器具や消防備品の増、システム保守料の増などにより前年度比 2.9%、4,430 万 9 千円の増に、補助費等は子ども・子育て支援新制度に伴う保育給付費の増や、ふるさと納税の返礼品の増、新規事業の定置網漁業承継者等支援事業補助金の増などにより前年度比 22.8%、2 億 5,870 万 6 千円増に、繰出金が情報センター事業繰出金の公債費元金償還開始による増や、後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金の増などにより前年度比 3.9%、3,898 万 9 千円の増の 10 億 3,088 万 4 千円となっており、その他の経費全体では前年度比 8.6%、3 億 4,393 万 4 千円増の 43 億 2,895 万円となっています。

歳入は、地方交付税が 5 年に 1 度の国勢調査による人口の減や、市町村合併から 10 年経過し算定替えから一本算定への移行期間に入ったことによる減などにより前年度比 2.5%減の 39 億円を、地方税は平成 27 年度の調定見込額より前年度比 3.2%増の 7 億 9,771 万 5 千円を見込みました。また、町債は本庁舎や佐賀保育所の移転など

にともなう普通建設事業の大幅な伸びにより、前年度比 42.0%増の 37 億 1,280 万円を見込んでいます。

次は各種施策について申し上げます。

～活力ある産業と交流のまちづくり（産業の振興）～

◆農業の振興

昨年の 11 月、2015 年農林業センサスの概数値が高知県より公表されました。それによりますと、昨年 2 月時点の黒潮町内の農家数は 717 戸、うち販売農家数は 438 戸で、5 年前の前回調査と比較して、それぞれ 170 戸、101 戸の減少となっています。また、平成 7 年調査と比較すると農家数は 803 戸、販売農家数は 769 戸の減となっており、この 20 年間で半減したことが見てとれます。後継者の確保と育成は喫緊の課題であり、これまでも施策として取り組んできましたが、更なる強化が必要です。農業公社や篤農家と連携して「新規就農者研修支援事業」や「青年就農給付金（経営開始型）」などにより支援体制を継続しながら、町外からの移住者も含めて就農者の拡大を図っていきます。また、「園芸用ハウス整備事業」や「環境制御技術導入加速化事業」などによる施設整備により収穫量の増加も

図っていきます。地域農業の維持のため、引き続き「集落営農・拠点ビジネス支援事業」や「中山間直接支払交付金」などにも取り組んでいきます。

◆林業の振興

本町の土地面積の約 80%は森林が占め、林業の振興とその整備は必要不可欠な行政課題です。一方で昭和 55 年から続く木材価格の低迷は生産者の意欲を低下させ山林の荒廃にも結びついています。また、山林の荒廃は災害を誘発する可能性も高く適切な管理が求められます。平成 28 年度地方財政計画では重点課題対応分のなかに地球温暖化対策として森林吸収源対策等の推進が新たに計上されており、国の支援の充実も期待されます。引き続き「森林整備地域活動支援交付金」や「造林事業補助金」などにより森林の整備に努めるとともに、「地域林業総合支援事業」や「木材加工流通施設等整備事業」により森林組合や民間事業者の支援を行っていきます。また、幡東森林組合への出資金を増資することにより、森林組合の経営基盤の強化を図ります。

町有林に関しては「町有林利用促進整備事業」により伐採搬出を行い、新庁舎や保育所等への建築材としての利用など、有効活用を

図ることを計画しています。

イノシシやシカなどによる鳥獣被害対策についても「鳥獣被害対策実施隊」や「有害鳥獣捕獲報奨金」などを引き続き計上し、農林作物の被害の軽減を図り生産活動への環境づくりに向けて取り組んでいきます。

◆水産業の振興

本町はもとより、高知県はカツオの産地として全国的に有名であり、カツオが観光資源としても大きな役割をはたしています。しかしながら、近年は太平洋熱帯域での海外の大型巻き網漁船の乱獲によって、近海一本釣りカツオ漁の漁獲量が大きく減少しており、平成 27 年は戦後最大の不漁年であったとも言われています。適切な資源管理に向けた取り組みが必要であり、この間、国に対して政策提言を行ってきたところです。引き続き関係機関と協力しながら取り組みの強化を図っていく必要があります。

カツオの水揚げ対策は喫緊の課題です。そのためには高知県とも連携をした取り組みが必要です。そこで「カツオ水揚げ促進事業補助金」や「佐賀漁港活餌事業補助金」などによりカツオ一本釣り漁船の水揚げ誘致を図っていきます。また、「土佐さがカツオビジネス

創造事業補助金」によりカツオ関連商品の開発やイベント補助などを行っていきます。

その他にも漁業資源確保のための「種苗放流事業補助金」や「漁礁設置事業補助金」、減災対策として佐賀漁港漁船用燃油施設の地下タンク化を行うための「リマ漁業周辺対策事業費補助金」なども計画しています。

また、新たに町内で定置網漁の再開を計画する事業者に対して「定置網漁業承継者等支援事業補助金」を行い、就労の場を拡大することにより8人程度の新規雇用を見込んでいます。

なお、町管理漁港におけるストックマネジメント事業については、入野漁港での平成29年度からの5ヶ年計画の実施に向けて取り組んでいきます。

◆商工業の振興

本町の商工業は、経営者の高齢化に伴う事業縮小や廃業、また、近隣市町村に建設された大型ショッピングセンターへの顧客流出などにより縮小の一途をたどっています。一方で高齢化の進む本町では、デマンドバスの運用などで公共交通の利便性の向上を図っているものの、多くの地域で移動手段の乏しい高齢者が増えてきており、

地元商店が廃業となることは基礎的な生活基盤が奪われることにも繋がりにかねません。地元商店の存続のためには町内での消費活動の拡大が求められます。そのため平成 28 年度も引き続き「地域商品券発行委員会補助金」により地域消費の喚起を図っていきます。

また、商工業の振興を図ることを目的として、中小企業支援のための商工経営資金融資制度に基づく「商工経営資金貸付金」も引き続き予算計上しています。

本町の「ふるさと納税寄附金」は昨年の 12 月より大手ポータルサイトと提携し、クレジット納付の開始と、返礼品の品目の拡充を行いました。その結果、予想以上の反響を得ることができました。平成 28 年度には 1 億円の寄附額を目指し、専任職員の体制を整え、地産外商の戦略のもと返礼品となる町内特産品の掘り起こしに取り組んでいきます。

◆観光の振興

高知県と幡多管内の市町村による幡多広域観光協議会により進めてきた観光施策は、平成 25 年度の「はた博」なども契機となり、徐々に成果を表してきています。そのようななか、本町ではスポーツツーリズムを基軸とした取り組みに力を入れており、近年は大学のス

スポーツ合宿やスポーツイベントの誘致増加にも繋がっています。スポーツツーリズムは本町の地方創生事業にも位置づけており、平成27年度補正予算と重複する部分もありますが「スポーツ活用型地域づくり事業」により更なる取り組みの充実を図っていきます。また、補正予算での計上を予定していますが、今以上の誘致をめざし、大方球場の施設改修を計画しています。

◆雇用対策の充実

高知労働局の公表による「高知県の雇用失業情勢（平成27年12月分）」によりますと、高知県の昨年12月の有効求人倍率は1.03と対前年0.16の増加となっており、アベノミクス効果による景気回復が雇用の面からも見て取ることができます。そのうち正社員有効求人倍率は、昨年12月は0.58で、対前年0.11と大幅な改善となっています。しかしながら、全国平均の0.85には大きく及ばず、全国でも45番目の値となっており、引き続いての雇用対策の取り組みが必要です。本町では雇用の場の創出のため、「黒潮町缶詰製作所」を平成26年3月に立ち上げ操業を行ってきたところです。この缶詰製作所の機能強化を地方創生事業と位置付けており、商品化開発や販路拡大により、売上の増大を図りながら、雇用の拡大に努めていきま

す。

～思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり

(保健・医療・福祉の充実) ～

◆保健・医療の充実

医療技術・衛生技術の進歩により、日本は世界有数の長寿命国となりました。一方で先進国病の一つである少子化が大幅に進んでおります。人口減少と高齢化を迎え、活力ある町を今後も残していくためには健康寿命をどのように伸ばしていくのが重要です。そのためにも、「健康づくり推進協議会」や「食生活改善推進協議会」と連携し、1次予防の推進に取り組んでいきます。また、2次予防については健康増進法に基づき各種がん検診や特定健診を行っているところです。近年、がん検診の受診者数は横ばい状況を推移し、特定健診においては平成26年度から微増傾向にあります。しかしながら、受診率は目標数値よりも低い状況であるため、引き続き、個別通知や電話による勧奨などを行いながら受診率の向上に努めていきます。

地域医療の拠点として佐賀北部地域に設置している拳ノ川診療所の医師確保が喫緊の課題となっています。現在は高知県や幡多医師会などのご協力によって医師不在の状況を回避していますが、常勤

の医師を確保するため、各種方面への取り組みを継続して行っています。また、佐賀診療所においても新たな体制となるため、そのための施設整備費を計上しています。

◆次世代育成及び子育て支援対策の充実

これまで、我が国の社会保障政策は高齢者福祉に重点が置かれ、子育て世代や子ども世代への福祉施策が他の OECD 諸国に比べて劣っているとされてきました。しかしながら、内閣府に設置された「まち・ひと・しごと創生本部」は子育て世代への支援を政策の柱の一つとしており、少子高齢化による人口減少を契機として、福祉施策も大きな変化をむかえつつあります。本町におきましても、策定委員会や策定部会を立ち上げ、「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本年 1 月に策定したところです。そのなかの柱の一つを子育て支援としており、国と歩調を合わせて取り組みを進めることとしています。当初予算では新たに第 3 子以降の保育料無料化や就学支援の要保護・準要保護児童生徒就学援助費の拡充を計画しています。また、小中学生医療費助成事業や乳幼児医療費助成事業、妊婦一般健康診査事業なども引き続き計上しました。子育て支援の拡充に向けて平成 28 年度中に議論を深めながら、新たな政策展開を行

っていきます。

懸案事項となっている佐賀保育所の浸水区域からの移転事業につきましては、早急に園児の安全確保を図るため、平成 29 年度中の完成に向け、平成 28 年度は本体工事費を計上しています。

◆地域福祉の充実

社会が多様化し、様々な問題が現れるなかで、「共助」による社会づくりが重要視されています。その「共助」による社会づくりのための地域福祉の拠点として黒潮町保健福祉センターと黒潮町総合センターを位置づけています。また、各地区においてはそれぞれの集会所を拠点として取り組みを推進してきたところです。そのようなか、新たな黒潮町の福祉ネットワーク構想としてこれまで「あったかふれあいセンター」を町内 3 ヶ所で立ちあげ、地域福祉ネットワークの構築を図ってきました。平成 28 年度には新たに佐賀地域での立ち上げも予定しており、社会福祉協議会や民生委員・児童委員との協力のもと地域福祉の充実に向けて取り組んでいきます。

また、平成 23 年度に策定した黒潮町地域福祉計画は平成 28 年度で終了するため、平成 29 年度以降にむけた第 2 期計画の策定作業に入ることにしており、改めて地域へお伺いをし、住民対話を繰り返

しながらより良い計画となるよう取り組んでまいります。

◆高齢者福祉の充実

総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」によると平成22年3月31日から平成27年1月1日までのおよそ5年間で、本町の65歳以上の高齢者人口は、208人、4.6%増加しました。また、高齢化率は39.3%で、平成22年3月31日の34.6%と比較すると、この5年間で4.7%数値が上昇し、5人に2人が高齢者となりました。今後は今以上に寝たきりや認知症を防ぎ、健康寿命を延ばしていく施策が重要となってきます。そこで、引き続き「生きがい活動支援通所事業」や介護保険事業特別会計による「介護予防事業」などを計画しています。また、高齢者の社会参加促進のため「老人クラブ補助金」や「シルバー人材センター補助金」なども継続していきます。併せて町内各地域で活動されているボランティアの皆さま方と一層の連携を図り高齢者福祉の充実に努めていきます。

◆障がい者福祉の充実

本町ではこれまでもノーマライゼーションの理念に立ち、障がい

のある人もない人もお互いに尊重し、理解し、助け合いながら自己実現することができる共生社会を目標として、障がい者福祉の向上に向け取り組んできました。引き続き国や県と連携しながら「重度心身障がい児者医療費助成金」や「住宅改造支援事業」、「心身障がい児者福祉手当」などに取り組み、セーフティネットの強化を図っていきます。

◆社会保障制度の充実

自営業者などが加入し市町村が運営する国民健康保険は、全国的に大きな赤字を抱える状況になっています。本町においても平成23年度決算より翌年度からの繰上充用での赤字補てんが続いています。一方で、平成30年度より都道府県が財政運営の主体となることが決定し、国保事業の財政改善は急務です。そのため、赤字解消のために公的負担として、平成26年度より法定外の繰出金を行っています。平成28年度予算でも赤字補てん繰出金として6,000万円を計上しました。

また、今議会に国民健康保険税率改正議案を上程させていただきました。税率改正により住民の皆さま方のご負担は増えることとなりますが、社会保障は相互扶助により成り立つものであり、是非と

もご理解をよろしくお願いいたします。

～誇りのもてる教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）～

◆学校教育の充実

小学校・中学校の義務教育期間は人格形成の重要な時期に当たり、適切な教育環境の整備は行政の責務です。また、社会の高度化・複雑化が進むなかで、高等教育へのステップとして基礎学力の向上に向けての施策推進は避けては通れません。本町ではこの間、「特色ある教育事業」として学校ごとに独自の取り組みを行うなどの方法により基礎学力の向上を図ってきており、平成 28 年度も継続して実施していくこととしています。また、「放課後学習支援事業」や「プラス 1 支援事業」、「学校支援員配置事業」などによる学校内の補助人員の増加により、きめ細かな学習態勢の構築を図っていきます。

防災教育事業については、大学や専門家の皆さま方のご協力を得て作成した防災教育カリキュラムにより、校内での実践に取り組んでいただいているところです。平成 28 年度が当初区切りとしていた 3 年間の最終年にもなります。引き続き、大学や専門家の皆さま方にご協力をいただき、より精度の高い取り組みとしながら、子どもたちの生きる力を育み、併せて黒潮町全体の地域防災力の向上を図っ

ていきます。

◆生涯学習の充実

教育基本法第 3 条にある「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」との理念のもと、大方あかつき館と黒潮町総合センターを拠点として生涯学習の普及・拡大を図ってきたところです。引き続き「町民大学」を初めとする各種講演やイベント等により生涯学習の充実に向けて取り組んでいきます。

◆文化財の保護・継承

黒潮町に愛着を持ち、まちづくりを行っていくためにも、町の歴史に深く触れることは非常に重要なことです。そして、町の歴史も風化する前に整理し明文化する必要があります。平成 26 年度より行ってきた「町史編纂事業」も早期の完成に向けて引き続き取り組んでいくこととしています。新規事業では、地域の伝統文化を後世に残していくため、「地域伝統文化記録事業」を計画しています。平成

28年度は佐賀地区、大方地区よりそれぞれ1地区をモデル地区として事業実施を予定しています。また、都市再生整備計画事業の進捗に伴い、入野城跡の発掘調査の経費も予算計上いたしました。

◆国際交流の推進

他国の文化に触れることにより、視野を広げ国際色豊かな人材を育成するために行ってきた「中学生海外派遣事業」は、平成27年度は8月に佐賀中学校5名、大方中学校7名、引率者4名、合計16名の参加により実施しました。また、9月から10月にかけて、受入国のニュージーランドから本町へホームステイとして生徒13名、引率者6名、合計19名の来訪があり、より深い相互理解を実現することができました。平成28年度についても継続しての実施を予定しており、国際交流による人材育成を図っていきます。

また、Tシャツアートによる国際交流も実施しており、平成28年度はケニアとの交流を予定しています。

～自然環境と調和のとれたまちづくり（基盤整備）～

◆自然環境の保全と活用

豊かな自然が多く残る本町では、海や山からの恵みを受け生活を

営み、町を発展させてきました。南海地震による脅威が叫ばれるなか、どのように自然と向き合っていくのかは大きな課題の一つです。一方で日々の生活を営むために自然環境の保全は防災対策と併せて取り組みを継続していかなければいけません。本町の観光スポットの一つである入野松原は松くい虫の被害が後を絶たず毎年の対策が必要となっています。また、高齢化の進展や人口減少により山間部では里山の荒廃も広がってきています。その対策のためにも地域資源や農村環境の保全を目的とした「多面的機能支払交付金事業」や松くい虫防除の「森林病虫害等防除事業」などに取り組み良好な自然環境の確保に努めていきます。

◆集落環境の整備

町内に数多くある道路や水路などのインフラ施設は、老朽化が進み、補修や改修を行わなければならない箇所が多数発生しています。地域の皆さま方からも多くの要望が上がってきており、本年度も「地域整備事業」を実施しながら改修を行っていきます。また、佐賀地区では引き続き「佐賀地区漁業集落環境整備事業」を実施し、住環境の整備を図っていきます。

◆土地利用

この間、災害からの円滑な復旧のために、海岸線の集落を中心に「地籍調査事業」を実施してきました。平成 28 年度は伊田地区、有井川地区、川奥地区での実施を計画しています。

「黒潮町庁舎移転事業」は平成 29 年度完成を目指し、平成 28 年度には建築工事を計上しています。また「都市防災総合推進事業」や「都市再生整備計画事業」により新庁舎周辺の防災公園整備や隣接道路などの整備を予定しています。

◆道路・交通網

本町は国道 56 号を基幹路線とし、主要地方道 3 路線、一般県道 6 路線及び町道 482 路線が町内を駆け巡り交通網を形成しています。この間、道路には物流の役割ばかりが求められ交通量だけを持って必要性が述べられてきました。しかしながら、近年は災害時対応のための役割も重要視されており、防災対策と複合した道路整備は欠かせないものとなっています。

四国 8 の字ネットワークによる高規格道路も窪川佐賀道路は平成 24 年度に事業化され、工事が着々と進んでおり、平成 28 年度予算では工事用道路の用地補償費に係る予算を計上いたしました。また、

都市計画決定に向けて手続きが進められている佐賀一四万十市間の早期事業化と黒潮町路線の一日も早い開通に向けて関係機関と連携をとりながら取り組みを進めていきます。

その他にも、国の社会資本整備総合交付金を活用して町道拳ノ川若山線や町道大井川馬荷線、町道湊川線などの町道整備や、老朽化した橋梁の改修も計画をしています。

◆公共交通

地方での生活には自動車はなくてはならないものである一方、高齢者数が増加するなかで公共交通は重要な移動手段として欠かせません。しかしながら、人口の減少とともに公共交通の利用者も減少を続けており、行政の支援なくして公共交通は成り立たないものになってしまいました。そうしたなか、平成 27 年度にとりまとめた公共交通再編計画にのっとり、来年度から平成 30 年度に間に、枝線のデマンド化、運賃低価格化実証試験、佐賀及び入野市街地の市街地交通の導入などを進めていくこととしています。平成 28 年度には馬荷・入野駅線のデマンド化、川奥・佐賀線での運賃低価格化実証試験及び路線延長による佐賀市街地交通の導入検討などを行い、利便性の向上、利用者負担の軽減、高齢者の外出機会の増加支援など

を進めていきます。

また、「土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金」は高知自動車道の延伸や消費税率改正などによる利用客数の減によって赤字幅が拡大しているため、第4次造成計画策定時より増額しての予算計上を行っています。

◆情報通信網

平成23年度より開始したケーブルテレビ事業は、2月末現在で加入率43.1%、インターネット事業は加入率24.5%となっています。情報格差解消のために始めた本事業は利用料収入により成り立っており、安定的な財政基盤を確立するため、加入率の向上は必要不可欠です。新たな民放局の放送に向けて、調整を続けているところであり、引き続きサービス向上に向けた取り組みを進めていきます。

また、携帯電話の不感地帯解消の「携帯電話等エリア整備事業」は、町内に整備された光ケーブルを活用する方法で、平成22年度から平成26年度にかけて奥湊川、熊野浦、大方橋川、仲分川、米原、伴太郎、本谷と7か所で実施してきました。平成28年度には下馬荷地区での実施を予定しており、これにより町内の住居地域がほぼカバーされることとなります。しかしながら、数地区で地形の関係上

電波の届かない家が若干残るため、今後はより小規模の受信システムを検討しながら不感地帯の解消に努めていきます。

◆防災対策

南海トラフ地震対策は喫緊で最重要の課題として、この間取り組んできました。平成 28 年度予算においても防災関連予算は、庁舎移転事業や佐賀保育所移転事業を含めて、一般会計予算のうち 27.9% と大きなウエートを占めています。

そのうち、ハード整備については、避難道は平成 28 年度末で 240 本中の 221 本、率にして 92% の完成を目指して事業を進めていきます。これに加えて国土交通省は、町内の国道 56 号沿いに 18 本の避難道整備を計画しており、既に 17 本が完成しています。

防災倉庫は 118 棟の設置計画で、避難道の完成に合わせて順次整備を進めており、平成 28 年度には全て完了する予定です。

津波避難タワーについては、平成 21 年度に万行地区へ 1 基建設した後、国の新想定からの避難困難地区の解消を目指して、新たに 6 基（の建設計画を立てて事業を進めてきました。平成 27 年度からの繰越予算となりますが、平成 28 年度に佐賀地区で最後のタワーとなる 6 基目が完成する予定です。なお、高知県では、海岸利用者の避

難場所として、土佐西南大規模公園入野地区内に 1 基の津波避難タワー機能を有した展望台の建設が計画されています。

これらの避難道や避難場所へ誘導するサイン計画は、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて避難誘導版設置事業として全町的に設計を進めており、約 1,300 箇所の誘導看板が平成 28 年度には完成する予定です。

黒潮消防署建設事業につきましては、黒潮消防庁舎移転、避難広場整備、耐震性貯水槽新設、太陽光発電設置、出動灯設置が平成 27 年度までに完成し、今後は訓練棟の建設が課題となっています。なお、高知県では、平成 28 年度にヘリコプター燃料給油施設の建設が予定されています。

町が行っている公的備蓄につきましては、町民全員が避難者となった場合の 1 日分の必要量を目標に、「水・食料・粉ミルク・毛布・生理用品・おむつ・仮設トイレ」の主要 7 品目を年次的に購入し、町内 30 箇所に分散配備していくこととしています。平成 27 年度に目標数量を上方修正し、「水、食料、粉ミルク、おむつ」については平成 28 年度、「毛布、生理用品」については平成 30 年度、「仮設トイレ」については平成 32 年度に目標数量に達する見込みです。

また、木造住宅の耐震化については今後の大きな課題ではありますが、平成 26 年度に耐震診断に関する制度改正、平成 27 年度には耐震設計に関する制度改正を実施してきました。その結果、耐震診断の実績は平成 26 年度に前年度比 12.5 倍、耐震設計の実績は平成 27 年度に前年度比 2.5 倍と確実な成果がみられています。そこで、木造住宅の耐震化をさらに進めるため、県の新たな制度改正も受けて、木造住宅の耐震改修事業補助限度額を 925 千円から 1,100 千円へと改正し、揺れから命を守る対策の強化を図っていきます。引き続き耐震相談員の戸別訪問も継続しながらきめ細かい対応に努めてまいりますので、対象の方には是非ともご利用いただければと思います。

また、平成 27 年度に好評の内に開催された「黒潮町地区防災計画シンポジウム」の第 2 回目の開催も、世界津波の日の 11 月 5 日に予定しています。それぞれの地区での取り組みの紹介により学び合う場になればと考えています。

◆消防・救急

本町では常備消防として黒潮消防署を、非常備消防として黒潮町消防団を設置し、消防防災体制を構築しています。そのうち消防団は町内の 14 分団で構成され、その構成員である消防団員は、他に本

業を持ちながらもボランティア精神により業務にあたっただけで、
います。近年、防災訓練の充実や各地区での避難訓練の実施など、
団員の負担が増加傾向にあります。この場を借りてお礼申し上げる
とともに、引き続いてのご協力をお願い申し上げます。

消防に係る施設整備につきましては、計画に基づき平成 28 年度は
伊与喜分団と伊田分団の小型ポンプ積載車の更新を予定しています。
また、消防団へ現在の通信手段の脆弱部を補強し黒潮町全域をカバ
ーできる IP トランシーバーを配備することにより、通信機器として
火災時、大規模災害時における情報伝達の円滑化、冗長化、ならび
に状況把握機能強化を図ることを計画しています。

～ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり（参加と協働）～

◆地域コミュニティの充実

少子高齢化と人口減少により地域社会が疲弊していくなか、地域
コミュニティをどのように残していくのかは大きな課題の一つとな
っています。また「共助」のためにも中間団体としてのコミュニテ
ィの存在は必要不可欠であり、その存続のために支援を行っていく
必要があります。そこで、引き続き「地域維持活性化交付金事業」
を実施し地域活動の円滑化を図っていきます。

地域の皆さまが主体となり、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、総合的に取り組むための場として整備された「集落活動センター」は、現在、町内で2ヶ所整備しています。平成28年度は地域の要望を受け、新たに「蜷川」地区での設置を予定しており、地域コミュニティの核となる拠点づくりを進めていきます。

また、移住促進対策として、空き家活用も兼ねた「お試し住宅」を整備することとしており、新たに移住相談員の配置も予定しています。

◆行政運営

市町村合併以降、平成18年度に策定した「行政改革大綱」に基づき事務の効率化や組織機構の見直し、人員適正化に取り組んできました。その結果、計画を上回るペースで職員数の減少が進んでいます。策定当時は想定をしていなかった、防災・減災を初めとした諸課題の発生により、行政サービスの総量と組織体制のバランスも崩れつつあります。将来を見据えると、一概に増員すれば良いというものではありませんが、行政機能の強化を図るため、組織体制の在り方から引き続き検討を行っていきます。

◆財政運営

防災対策や過疎対策などの喫緊の課題の増加により、近年事業量が増大しそれが予算額となって表れています。しかしながら、国や県の支援を最大限に受けながら財政運営を行ってきたことにより、平成 21 年度決算から平成 26 年度決算の 5 ヶ年の比較で、地方債残高は普通会計で約 16 億円の増となっているものの、優良起債への置き換えや、充当可能基金の増加などにより、健全化判断比率の 4 指標のうち実質公債費比率は 13.0%から 8.4%に、将来負担比率は 51.8%から△3.4%と大幅に改善されてきました。

一方で、今後は合併算定替えの終了による普通交付税の縮減や、緊急防災・減災事業債や旧合併特例事業債などの優良起債の実施期間終了などマイナス要因は多数存在しています。

健全な財政運営の継続のためには、不要不急な事業の廃止やさらなる経常経費の削減に取り組んでいく必要があります。PDCA サイクルにより政策の実効性を上げながら、最少の経費で最大の効果を生むことを追求しつつ、国や県に対して本町のような小規模自治体支援に向けての政策提言を引き続き全力で取り組んでいきます。

～終わりに～

平成 28 年度一般会計当初予算は、庁舎移転事業などの大型事業の計上により初めて 120 億円を超える提案となりました。また、補正予算で提案した平成 27 年度からの繰越予算額を単純に合計すると 150 億円近くの規模となります。大規模予算の執行による公共投資の増加は町内の総需要額の底上げに寄与するものとなります。この総需要額の増加を次に続けていけるような施策の展開が必要となります。そのため「黒潮町まち・ひと・しごと総合戦略」の深化が必要不可欠であり、人口減少に少しでも歯止めをかけるための行政施策を展開していく必要があります。

3 月 20 日をもって黒潮町が誕生して 10 年を迎えます。旧両町、ならびに黒潮町の礎を築いてくださったすべての皆様に改めて敬意と感謝を申し上げますとともに今後の町勢発展に向け決意を新たにすところです。厳しい災害想定や進む人口減少にも決してひるむ事なく真正面から課題に向き合う事で必ず明るい黒潮町の将来を建設できると確信しています。住民福祉の増進という組織の存在意義を改めて見つめなおし、世代をつなぎ、地域をつなぎ黒潮町をつないでいくために組織をあげて効果を実感いただける施策の展開に全

力で取り組んでまいります。

黒潮町の更なる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の平成 28 年度の施政方針といたします。

